

第19条 競技会方法

各シリーズ通常の 1, 2 ヒート制とし、栃木茨城シリーズが走行後、もてぎシリーズの MS-1,2,3 クラス及び OPEN クラス、N-ONE クラスが走行するものとする。

第20条 罰則規定

- 1)パイロン移動・転倒はペナルティとなり 1 本につき当該走行タイムに対して栃木茨城シリーズは+5 秒、もてぎシリーズ（MS,N-ONE,OPEN クラス）は、+2 秒とする。
- 2)4 輪がコースから脱輪した場合、ミスコースとする。
- 3)当該ヒートの無効
 - 1.スタート順にスタート位置に付けなかった場合
 - 2.スタート合図後速やかにスタート出来なかった場合
 - 3.光電管に接触した場合
 - 4.走行中他の援助を受けた場合

第21条 失格規定

- 1)競技役員の指示に従わなかった場合
- 2)不正行為・危険行為を行った場合
- 3)コースアウト等で本人以外に損害・被害等を与えた場合など

第22条 賞典及びポイント

＜競技会共通＞

- 1)各クラスとも、賞典は参加台数の 50%以内(小数点以下四捨五入)とする。
- 2)各クラスとも上記 1)に従い参加台数に応じて上限 6 位までの表彰とする。
- 3)賞典等の詳細は、当日プログラムにて発表する。但し、第 11 条の対象クラスの表彰は栃木茨城シリーズともてぎシリーズの統合表彰とするが、ポイントは各シリーズに付与される。
- 4)表彰対象者が表彰式に無断欠席した場合、表彰式を放棄したものとみなしオーガナイザーの用意した賞典は授与されない。
- 5)コロナ対策として、楯や副賞等は各クラス競技会終了後、事務局での授与となります。表彰式は行いません。
- 6)シリーズポイントは、各シリーズ戦に準拠して付与される。(各シリーズ共通規則書を参照)

第23条 参加者・ドライバーの遵守事項

- 1)参加者及びドライバーは、競技会中及び大会期間中に薬物、飲酒等を使用して出場してはならない、又、大会役員・主催者・他の大会参加者等に暴言や言動等の行為をしてはならずスポーツマンシップに則ったマナーを保つこと。
- 2)タイムスケジュールに従って行われるドライバーズブリーフィングには全てのドライバーは必ず出席する事
- 3)競技のヒート走行以外は、全て徐行運転を行いスタートテスト及びブレーキテスト等は厳禁とする。

- 4)競技のヒート走行中は、ヘルメット・シートベルト・装備等を正しく装着し窓(ドライバー側)・サンルーフ等は必ず全閉する。

第24条 本規則の施行及び記載されていない事項

- 1)本規則は、各シリーズ競技会に参加申込と同時に有効とする。
- 2)本規則発行後、JAF において決定された事項については大会事務局で協議を行い必要に応じてホームページや競技会場で公示する。
- 3)本規則に不都合が生じた場合、当シリーズ運営委員会にて追加・変更を行う事が出来る。尚、本件についての公示は改定された直後の競技会にて公示する。
- 4)本規則及び競技に関する諸規則(公式通知を含む)の解釈に疑義が生じた場合、各競技会において各競技会審査委員会、シリーズにおいては当シリーズ運営委員会の決定を最終とする。
- 5)個人情報については、当運営委員会及び各主催チームにおいて競技会等の案内・連絡についてのみ使用するものとする。
- 6)新型コロナウイルスにおいて、緊急事態宣言が発令された場合は、いかなる状況であっても即座に競技会を中止とする。その場合は、HP にて早急に事務局より発表致します。

大会事務局発行

【公示】

2020 ツインリンクもてぎジムカーナシリーズは、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）承認のもとに JAF 国内競技規則とその付則、ならびに本大会特別規則書に従いクローズド競技として開催される。

JMRC 栃木茨城ジムカーナシリーズ第 5 戦

ツインリンクもてぎジムカーナシリーズ 1.2 戦

【特別規則書】